

平成 28 年度 学校経営計画

1 学校教育目標

社会参加・自立を目指し、明朗かつ協調性豊かで、心身ともに健康な児童生徒を育成する。

2 学校の特徴

本校は県中央部に位置する知的障害を主障害とする児童生徒を対象とする特別支援学校である。小学部から高等部まで 285 名の児童生徒が学んでおり、県内では最も規模が大きい。自閉症（傾向を含む）の児童生徒が半数を超え、さらに、知的障害と他の障害を併せ有する児童生徒も多い。

一人一人の教育的ニーズを的確に把握するためのアセスメントを実施し、個別の指導計画に基づいて個に応じた学習活動を展開するとともに、障害等の特性に応じて学習形態や学習環境を工夫している。また、キャリア発達を促すために社会参加につながる授業づくりを進め、小学部・中学部・高等部における一貫した指導の充実を目指している。

3 学校の現状と課題

- ・ 卒業後の社会参加・自立を目指すためには、心身の健康や体力の向上が不可欠である。教室や廊下等限られたスペースを使った様々な体力づくりの事例を学校全体で共有し、学校でも家庭でも気軽に体力づくりに取り組める環境を整えたり、全校的な体力づくりの取組を保護者と連携して行ったりして、児童生徒が自ら楽しんで体力づくりに取り組む力を育てる必要がある。
- ・ 本校の児童生徒の多くは、通学バスや路線バスを利用して通学をしており、日頃から、乗車マナーについて繰り返し指導を行っている。しかし、離席したり騒いだりする等の行動が見られ、児童生徒同士のトラブルにつながることもある。交通機関等の安全な利用は、社会生活の充実を図る上でとても重要であり、乗車マナーの向上に関する指導の充実を図ることが必要である。
- ・ 近年は、情報機器を活用した授業づくりの推進が求められている。本校教員は、パソコンについては、自身の活用に加え授業への活用も進んでいるが、タブレット型端末については、活用スキルの不足やセキュリティの課題等があり、利用拡大につながっていない。ICTは、障害の状態や発達の段階に応じて活用でき、授業の中で効果的に使えば学習効果が期待できる。そこで、教員の ICT 活用のスキルを高めるとともに、授業での活用能力の向上を図る必要がある。

4 学校教育計画

項 目		目標・方針及び計画	
1	学習活動 重点1	目標	・体力づくりの取組を通して、児童生徒の健康な心身の育成を図る。
		計画	・ 小学部から高等部まで意欲的に取り組むことができるチャレンジ活動等を行い、継続的な体力づくりに取り組む。
		目標	・これまで取り組んできた「キャリア発達を促すための授業づくり」の成果と課題を基に、キャリア教育の視点で授業づくりを見直す。
		計画	・前年度の課題を踏まえ、児童生徒に身に付けさせたい具体的な能力「自ら解決する力、自分自身を見つめ直す力」を育成し、社会参加につながる授業づくりを行う。 ・合同意見交換会や互見授業などを行い、学部間の連携を図る。
2	学校生活 重点2	目標	・通学バスや路線バスの乗車マナーの向上を図る。
		計画	・ 学部集会やマナーアップ週間を設定し、乗車マナーについて具体的な指導を行う。 ・ 取組を学校便りやホームページ等に掲載し、保護者の理解と協力を得る。
		目標	・児童生徒の防災への意識を高める。
		計画	・防災の日や避難訓練等の機会を通して、児童生徒に繰り返し防災の大切さを指導する。 ・地震、火災の避難訓練時には、実際に防災具を身に付けた訓練を実施する。
		目標	・感染症予防に関する指導の充実を図る。
		計画	・学級担任と養護教諭が連携し、正しい手洗いの仕方についての指導を行う。 ・委員会活動等を通して、手洗いの励行を呼び掛ける。
		目標	・食に関する指導の充実を図る。
		計画	・食事に興味・関心をもてるよう、年齢や実態に応じた食に関する指導を行う。 ・委員会活動等を通して、食事マナーアップの啓発活動を行う。
3	進路支援	目標	・児童生徒、保護者、教員に対し、新しい福祉制度や進路希望先についての知識・情報を提供し、共有することで一人一人に合った進路支援に生かす。
		計画	・関係機関と連携を密にし、進路支援に必要な知識、情報を収集し整理する。 ・進路支援の方針及び福祉制度や進路先等の情報を、懇談会や説明会、手引き等で児童生徒、保護者、教員に提供し解説する。
4	特別活動	目標	・部活動内容の充実を図りながら、他校との交流を進め、卒業後の社会参加や余暇活動の充実につなげる。
		計画	・外部講師を招き、実技講習会を開催する。 ・休業日等に、他校との合同練習会や練習試合を実施する。
		目標	・児童生徒の読書環境を整えると同時に読書活動の推進を図る。
		計画	・児童生徒が利用しやすい図書室となるよう、書架や書籍の配置等環境を整える。 ・読書推進活動について、現在の活動を見直したり、新たな活動を考えたりし、図書委員会と連携して取り組む。
		目標	・地域交流活動の内容の充実を図る。
		計画	・地域に本校の教育について情報を発信し、理解と啓発を図る。 ・交流相手の理解と共同意識を推進するように活動内容の充実を図る。

5	<p>その他</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">重点3</div>	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ P T A 会員のニーズや実情に合った事業内容を工夫し、 P T A 活動の活性化を図る。 ・ P T A 事業や研修会等への会員の積極的な参加を促す。
		計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度のアンケート結果より、新しい事業として実施することになった「しらとりミーティング（仮称）」について、ニーズの高いテーマや講師を選択したり、懇親会と兼ねたりすることで事業内容を工夫し、 P T A 活動への興味関心を高める。 ・ P T A の事業、研修会等の予定や内容、活動の様子や研修報告等を P T A 会報や掲示板で会員に知らせる。
		目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の I C T 活用能力の向上を図る。 ・ 個人情報管理の徹底と情報処理技術等の共有を図る。
		計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ タブレット型端末の利用の仕方及び有効な利用方法等を共有化する。 ・ 個人情報管理上のルールをより分かりやすく提示し、定期的に呼び掛ける。 ・ 個人情報管理リスト作成の意義や方法について全職員に共通理解を図る。 ・ 情報処理技術のマニュアルを新しい機器用に変更したり、有効と思われるマニュアルを追加したりするなど、利用しやすいように整理する。
		目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寄宿舎の規則正しい生活を通して、基本的な生活習慣を身に付けるための具体的な支援を行う。
		計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の目標を設定し、支援の在り方について指導員間で共通理解を図る。 ・ 学部、担任、家庭と連携を図り、一人一人に合わせた生活指導に努める。
		目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒に対する支援体制を整え、ニーズに応じた支援の充実を図る。
		計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学年会が改善の困難な事例について校内サポート会議の開催を決めた時、学年主任と相談しながら参加者を招集したり日程を調整したりして開催を支援する。必要に応じて外部の関係機関と連携し、よりよい支援が行えるようにする。（校内支援） ・ 地域の学校のニーズを把握する方法を工夫し、ニーズに応じた相談が行えるよう体制を整備し、情報提供する。（地域支援）

5 今年度の重点課題（学校アクションプラン）

平成28年度 富山県立しらとり支援学校アクションプラン - 1 -					
重点項目	学習活動				
重点課題	児童生徒が自ら意欲的に活動できるための体力づくりの取組				
現 状	<p>本校は285名の児童生徒が在籍する大規模校である。体育館とグラウンドが一つずつしか設置されていないため、児童生徒が十分に使用することが難しく、思い切り体を動かすための環境が限られている。そこで児童生徒の体力の向上を図るため、教室や廊下等を使った運動の工夫を行っている。</p> <p>昨年度は、外部講師を招いて講習会を行うことで教員の専門性を高めたり、児童生徒が意欲的に取り組むことのできる実践を工夫したりした。一部の実践は、家庭やデイサービス事業所でも継続的に取り組むなど、児童生徒の体力づくりに結び付いた。</p> <p>児童生徒の卒業後の社会参加・自立には、心身の健康や体力の向上が不可欠であり、そのためには、児童生徒が意欲的に体力づくりに取り組む力を育てることが必要である。</p> <p>そこで、今年度は、昨年度の実践を基に作成した「体力づくりDVD」等を学校全体で共有、活用し、気軽に体力づくりができる環境を整えたり、楽しく飽きずに活動できる全校的な取組を考えたりしていく必要がある。</p>				
達成目標	<table border="1"> <tr> <td>① 「体力づくりDVD」等を利用して体力づくりを行う場の設定</td> <td>② 「チャレンジしらとり」（6月、11月）における個人目標の達成</td> </tr> <tr> <td>月2回以上</td> <td>目標を達成した児童生徒の割合70%以上</td> </tr> </table>	① 「体力づくりDVD」等を利用して体力づくりを行う場の設定	② 「チャレンジしらとり」（6月、11月）における個人目標の達成	月2回以上	目標を達成した児童生徒の割合70%以上
① 「体力づくりDVD」等を利用して体力づくりを行う場の設定	② 「チャレンジしらとり」（6月、11月）における個人目標の達成				
月2回以上	目標を達成した児童生徒の割合70%以上				
方 策	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が室内で行うことができる実践事例を映像化した「体力づくりDVD集」等を小、中、高等部に設置し、校内で気軽に活用したり家庭等へ貸し出したりできる環境を整備する。 昼の休憩時間に「体力づくりDVD」等を活用した運動を行う場を設定し、楽しく取り組むことができる軽運動の紹介と指導を行う。 6月、11月に各2週間程度、体力づくりのチャレンジ活動期間「チャレンジしらとり」を設定し、児童生徒一人一人の実態に応じた目標を立て、保護者や寄宿舎とも連携し、達成に向けて指導を行う。 				

（評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった）

平成28年度 富山県立しらとり支援学校アクションプラン - 2 -					
重点項目	学校生活				
重点課題	通学バスや路線バスの乗車マナーの向上				
現 状	<p>本校の児童生徒の多くは、通学バスや路線バスを利用して通学しており、毎日の安全な通学は、充実した学校生活を送るために必要不可欠である。そのため、通学バスや路線バスにおける乗車マナーの向上を目指して、日頃から担任等による指導や支援ツール・補助ベルト・補助シート等の活用を行っており、学期始めや必要な際には教員が実際にバスに乗車して指導を行っている。しかし、通学バスでは、大声を出す、離席するなどの行動が、路線バスでは、車内や停留所で騒ぐなどの行動が年間を通じて散見され、児童生徒同士のトラブルにつながることもある。</p> <p>そこで、学部（学年）ごとに定期的に乗車マナー意識向上のための集会を開いたり、実際のバス内や停留所で乗車マナーの指導を行うマナーアップ週間を実施したりして、児童生徒の乗車マナーの向上を図り、バスを利用したより安全な通学を推進する必要がある。</p>				
達成目標	<table border="1"> <tr> <td>① 乗車マナー意識向上のための学部（学年）集会の実施</td> <td>② 実際のバス内や停留所で乗車マナーの指導を行うマナーアップ週間の実施</td> </tr> <tr> <td>各学部（学年）年間2回</td> <td>年間2回</td> </tr> </table>	① 乗車マナー意識向上のための学部（学年）集会の実施	② 実際のバス内や停留所で乗車マナーの指導を行うマナーアップ週間の実施	各学部（学年）年間2回	年間2回
① 乗車マナー意識向上のための学部（学年）集会の実施	② 実際のバス内や停留所で乗車マナーの指導を行うマナーアップ週間の実施				
各学部（学年）年間2回	年間2回				
方 策	<ul style="list-style-type: none"> 2学期に各学部（学年）で生徒指導部が中心となり、通学バスや路線バスでの乗車マナーや乗車前後の停留所でのマナーに関する資料の視聴や実演、クイズを取り入れた集会を計画し開催する。 集会後にマナーアップ週間を設定し、各学級と連携して、通学バスでは、下校バス発車前に生徒指導部の教員や担任が実際のバス内でシートベルトの着用と静かな乗車についての指導を行う。路線バスでは、下校時に生徒指導部の教員が実際の停留所で車内や停留所でのマナーについて指導を行う。 集会やマナーアップ週間の取組を学校（学年）便りやホームページ等で保護者へ周知し、保護者の理解と協力を得る。 				

（評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった）

重点項目	その他（情報活用）	
重点課題	教員のICT活用能力の向上	
現 状	<p>本校では平成26年度よりタブレット型端末が導入され、昨年までの4台に加え、本年度は10台増設し、14台保有している。しかし、利用に関してはまだ一部の教員に留まっている。パソコンの活用については、自身の活用に加え、児童生徒の指導での活用も日々実践しているが、タブレット型端末については、使ってみたいという思いがあっても、機器の使い方が分からなかったり、セキュリティ対応が煩雑であったりすることが利用拡大につながっていない。</p> <p>近年は、文部科学省においてもICTを活用した教育の効果や影響等が調査されており、情報機器を活用した授業づくりの推進が求められている。本校においては、まずは教員のICTスキルを高めることが先決である。教員のICT活用能力の向上が図られるよう、外部講師等による授業の指導・助言などの授業実践に対するサポート体制の充実、教員のICT活用能力向上のための研修機会の確保に重点をおくことが求められている。中でもタブレット型端末は、知的障害のある児童生徒の学習支援において、画面を直接触れて操作できることや操作による反応が即時に得られること、繰り返し操作でき理解につながりやすいこと、視覚的に魅力的な画面が意欲の向上につながるなどの効果があり、大変有用であると考えられる。積極的に活用し、児童生徒の生活の質を高めることにもつなげていきたい。</p>	
達成目標	① 情報機器の有効活用に関する研修会の実施	② タブレット型端末を活用した授業の実践
	年間2回以上	全学部で6事例以上
方 策	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT活用のスキルを高めるために、校内で研修会を開催し、多くの教員が参加できるようにする。 ・ 校外のタブレット型端末活用の研修会に参加し、校内で伝達する。 ・ タブレット型端末が利用しやすいように、貸し出し環境を整備する。 ・ 児童生徒の実態に合った学習支援アプリを紹介し、学習分野やねらいに合った授業の実践を共有する。 	

（評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった）